

政策調整会議の概要

開催日 平成 22 年 5 月 13 日 (木)

◎項 目

- 1 高知県暴力団排除条例（仮称）制定に向けた意見公募の実施について【警察本部】
- 2 食品加工施設自主衛生管理マニュアル作成等に関する説明会の開催案内【産業振興推進部】

◎内 容

- 1 高知県暴力団排除条例（仮称）制定に向けた意見公募の実施について【警察本部】

県警本部から、高知県暴力団排除条例（仮称）制定に向けた意見公募について説明後、意見交換を行った。

【概要説明】

- ・前回の政策調整会議報告後、条例案文等概要について複数の所属から意見や質疑をいただいた。
- ・1つは条例中にある、「県」「警察本部長」「知事」「公安委員会」というすみ分けの中で、「県」にはどこが入るのかという質疑があったが、これは知事部局を含むすべての執行機関を意味する。それぞれの責務や施策を推進していく中で、本部長が行うものは警察本部長、知事が行うものは知事、公安委員会が行うものは公安委員会と規定をしている。
- ・2つ目は規定について、遵守規定なのか、あるいは努力規定なのかという指摘があったが、これは全国的な斉一性もあるので、法務課と協議をしていきたい。
- ・また、すべての事務事業への暴力団排除条項導入について運用面でどのようにしていくのかという指摘があった。これについては、各所属に所管する契約事務の洗い出しをお願いして、暴力団排除条項をこんな形で入れていただきたいという依頼をする。その取りまとめができれば、情報の提供、照会、回答に関する包括協定の作業を進めていきたい。
- ・今回、5月14日から6月14日までの32日間、意見公募を実施する。高知県行政手続条例の規定による意見公募ではなく、あくまでも任意で行う意見公募手続だが、県民に一定の義務を課す条例となるため、この行政手続条例の規定を準用した意見公募を行う。
- ・条例案概要の入手方法等については、警察関係や高知県行政手続条例にのっとった場所で入手でき、意見は郵送、ファクス、電子メールで受け付ける。
- ・マスコミへの広報については、記者に対して内容を周知する。今後、運転免許センターや県警の電光掲示板に載せて、できる限り多くのご意見をいただきたいと考えている。

【意見交換】

- ・文化生活部からは、条例を機能させるために、役割をもっと明確にしてもらいたいという意図でいろいろ意見を出したが、出た意見は聞き流すのではなく、具体的にどんな措置が必要かとなった時に混乱しないためにも、意見をどう整理したか返してほしい。
- いただいたご意見については、個別に回答もするし、全体の流れの中でも説明していきたい。
- ・排除条例中の「200メートルの区域内」の根拠は何か。
- これは、基本的には風俗営業の適正化に関する法律の、ソーランドやファッションヘルス等の特殊の営業は学校や公共施設から200メートル以内は設置しないという規定を準用して設定した。
- ・排除条例の実施予定時期はいつか。
- 9月議会に上程し、施行は来年の4月1日。

2 食品加工施設自主衛生管理マニュアル作成等に関する説明会の開催案内【産業振興推進部】

産業振興推進部から、食品加工施設自主衛生管理マニュアル作成等に関する説明会の案内を行った。

【概要説明】

- ・今年の産業振興計画改定の大きな柱の一つは人材育成。現在「目指せ！弥太郎 商人塾」として、ビジネスの基礎から学ぶ講座を実施しているが、今回は食品加工業者に対して説明会を開催する。
- ・県では、県内食品加工品の外商を進めるにあたり、事故発生を未然に防ぐための手段として、自主衛生管理マニュアル等を定めて、適切に製造行程を管理するオート衛生管理を推進している。地産地消・外商課のホームページにおいて、既にマニュアルモデルを公開しているが、自分の業者で作る際に「よく分からない」という声が多々出てきたため、今回工業技術センターや健康政策部の協力のもと、説明会を開催する。関係各部を通じて広報をよろしく願いたい。
- ・また、地域アクションプラン取組事例発表シンポジウムとして、産業振興計画を県民運動にしているという取り組みをしている。知事にも県下7ブロック全部に行っていただく。今後、嶺北地域は5月15日14時から本山町プラチナセンター、安芸地域は5月23日14時から田野町ふれあいセンターで行う。高知地域では、5月25日18時から20時半に高新RKCホールで、「こじゃんと土佐流」の福留さんをお招きして、今後の観光の姿を考えるというテーマで行う。特に高知地域は600人入る会場なので是非足を運んでいただきたい。